

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和6年8月22日（木）午後2時から午後3時
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)令和6年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組（資料1） (2)地域ケア会議の取組に関すること（資料2） (3)消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の概要（資料3） 4 その他 5 閉会
会議資料	次第 別添1 令和6年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 別添2 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料1 令和6年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組 資料2 地域ケア会議の取組に関すること 資料3 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の概要 参考資料 清須市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画 概要版 参考資料 消費者トラブルにあったら、少しでも不安を感じたら早めに相談しましょう
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	加藤（裕）委員（委員長）、小関委員（副委員長）、加藤（真）委員、河村委員、櫻井委員、鎌田委員、山口委員、圓福委員、堀田委員、中谷委員、中島委員、塚田委員、室田委員、奥山委員
欠席委員	山内委員、塚崎委員
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会 高木オブザーバー 愛知県清須保健所 渡邊オブザーバー
出席者 事務局	（清須市役所高齢福祉課） 丹羽健康福祉部長、石田課長、浅井課長補佐、青山課長補佐、加藤介護予防係長、鈴木主査 （清須市役所産業課及び清須市消費生活センター） 梶浦課長 （清須市社会福祉協議会）

	清須市地域包括支援センター 谷川管理者 中川生活支援コーディネーター （清須市消費生活センター） 松永相談員
会議の経過	1. 開会 2. あいさつ ●事務局 皆様、こんにちは。 ただいまから「令和6年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の石田です。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願い致します。 なお、本日の傍聴の方はありませんのでご報告させていただきます。 本日は山内委員、塚崎委員が都合によりご欠席です。 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。 まず最初に、開会にあたりまして、健康福祉部長の丹羽よりご挨拶を申し上げます。 ●事務局（健康福祉部長） 〔部長あいさつ〕 ●事務局 ありがとうございました。 次に地域包括ケアシステム推進委員会は、清須市の地域包括ケアシステムの構築することを目的に設置しており、認知症施策・在宅医療・介護連携推進事業・生活支援・介護予防の基盤整備・地域ケア推進会議に関して、毎回、議題を決めて皆様に協議をして頂きます。 医師・歯科医師・薬剤師の先生方をはじめ、学識経験者や住民代表、行政機関、介護事業所などの方にご出席いただいております。 また、オブザーバーとして、西名古屋医師会の高木様、今年度から新たに愛知県清須保健所の渡邊様に出席して頂いております。 なお、今年度の本委員会は、昨年度に3名の委員が退任され西春日井広域事務組合消防本部消防課長堀田様、社会福祉法人 西春日井福祉会 中谷様、西春日井福祉会 ケアプランセンターペガサス 中島様を新たに選任し、16名の委員で昨年度と同様に年3回を開催予定としております。

これより議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎加藤委員長

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員には、河村委員と中谷委員を指名させていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。
(河村委員、中谷委員承諾)

それでは、3議事について(1)令和6年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について、(2)地域ケア会議の取組に関することについて事務局から説明をお願いいたします。

3. 議事

●事務局

[資料に沿って説明]

3 議事

令和6年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について

(資料1)

地域ケア会議の取組に関すること

(資料2)

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。

○櫻井委員

救急の通報があった住宅に鍵がかかっていた時は、どのように対応していますか。

○堀田委員

ご自宅に鍵がかかっていた場合は、所有者など関係者の了承を得て鍵を壊すことが考えられます。

○櫻井委員

実際にそうした事例はありますか。

○堀田委員

何件かはあると思いますが、詳細は把握していないので確認して次の会議でご説明します。

○櫻井委員

資料2の4(1)③について、全世代を対応とした救急医療情報キットの配布とあります。

私は民生委員として一人暮らしの高齢者に救急医療情報キットを配布していますが、救急医療情報キットが実際に役に立った事例はありますか。

○堀田委員

救急の統計はとっていませんが、隊員に聞いたところ十数件あるという答えでした。

搬送された方の情報が確認できない場合、救急医療情報キットをもとに病歴やかかりつけ医療機関の情報が把握できますので、有効な物であると思います。

○櫻井委員

救急医療情報キットの他に、緊急時気をつけた方が良いことはありますか。

○堀田委員

近所の付き合いがあると、いざというとき通っている病院やかかっている病気などの情報が把握できるので、救急医療情報キットの代わりになり得るかと思います。

◎加藤委員長

ただいま櫻井議員から救急医療情報キットのご質問がありました。この機会に、事務局から救急医療情報キットについて説明をお願いします。

●事務局

救急医療情報キットは、本人の氏名、生年月日といった基本情報や医療情報、連絡先等を記入した用紙を入れて冷蔵庫で保管するものです。救急搬送や災害時に活用します。

◎加藤委員長

ありがとうございました。他にご意見ご質問はございますか。

中島委員、ケアマネジャーの方は全般的に負担が増えているところだと思いますが、研修費の補助事業について何か意見はありますか。

○中島委員

資格を更新するきっかけになるので、定着していけば良いと思います。ただ、5年以上市内の事業所で雇用する条件が負担になっていると思います。

◎加藤委員長

ありがとうございました。塚田委員は何かご意見ございますか。

○塚田委員

中島委員の言う5年間の条件は、補助を受ける場合清須市内の事業所で5年以上勤め続けること、というのですが、制度を活用しようとする、5年間会社を離れづらくなりますし、会社から制度の活用を勧められた時に拒否をすると、長期で勤める意思がないものと見なされかねない。踏み絵に近い制度だと感じられます。

●事務局

ケアマネジャーの更新費用は高額なので、個人の負担ではなく事業所に負担させる意図があって、事業所への補助金という制度になっております。それによって使いづらい点が出ていることは承知しています。

◎加藤委員長

制度を利用する方の意見が制度に反映されることもありますので、是非とも遠慮せず意見を述べていただければと思います。

○中谷委員

特別養護老人ホームは、緊急時の高齢者受け入れを行うことがあります。その際、受け入れた方の医療や感染症リスクに関する情報があるとありがたいので、救急医療情報キットの情報が活用できればと思います。

◎加藤委員長

ありがとうございました。他にご意見ご質問はございますか。

○室田委員

西枇杷島にお住まいの方で、ケアマネジャーが大変なご苦勞をなさっている事例があります。

問題が起こっているが、本人の困り感がなく、精神的に不安定になっている。いろいろな支援の手を差し伸べても、うまく手が回らない。警察や行政とも話をしているが、どこにもうまく当てはまらないまま、半月から一ヶ月程度過ぎている。ここで解決をしたいわけではないが、そういう困難があることも承知しておいてもらいたい。

◎加藤委員長

ありがとうございました。実際困っている方と、その方が受けられるサービスを結びつける困難さがあります。この委員会を通じて、サービスにアクセスしやすい環境をどう作るかという議論が出来れば、有意義な会になると思います。

それでは、続いて(3)消費者安全確保地域協議会の概要について、説明をお願いします。

●事務局（清須市消費生活センター）

〔資料に沿って説明〕

消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の概要（資料3）

消費者トラブルにあったら、少しでも不安を感じたら早めに相談しましょう（参考資料）

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問、意見があればいただきたいと思います。

西枇杷島警察で、現在具体的に問題になっている事例等がありましたら、お話いただける範囲で教えてください。

○圓福委員

警察では何か相談がありましたら、必ず相談簿を作成して組織的に事例を共有することとなっています。

その中で、特に多いのが投資の詐欺です。具体的には6月末現在で、愛知県内に47億円の被害が出ています。特殊詐欺が27億円なので、遙かに上回る額になります。被害者は高齢者というよりは、30代～50代が多い状況です。有名な方の名前を使い、投資を教えると言ってLINEのグループを作るのですが、被害者以外はサクラで、偽の成功体験に乗せられて被害者が投資を繰り返し、最終的に返金手数料をとるという形式です。まだこうした形式の詐欺があると十分に浸透していないので、警察も周知に力をいれている所です。

他には、訪問販売の被害が多くあります。訪問販売で高額な請求をされるのは高齢者が多いと認識しています。認知症が進んだ独居の方が狙われていて、名簿も出回っている状況です。認知症の方ですと正規の契約をしたかどうか裏取りがしにくいので、事件化もしにくいところです。被害に遭わないように知識をつけることも大事ですが、認知症の方の場合は周囲の方によるケアも必要になってきます。

◎加藤委員長

ありがとうございました。

地域でボランティアをやっておられる奥山委員は何か意見がありますか。

○奥山委員

2年ほど前にボランティアグループの方で、80代独居の方がいらっしゃるのですが、親の家を売ったお金を全額とられた方がいらっしゃいました。警察に相談したところ詐欺ではないとのことでしたが、今も次から次へと振り込みをされていて、結構な高額を失っているそうです。本人から詳しい話は聞けなかったのですが、なぜ詐欺にならないのか疑問です。

○圓福委員

明らかに詐欺であれば警察も動けるのですが、お金を受け取った側が役務の提供を行っているか、あるいは提供の意思を示しているのであれば詐欺にあたりません。

ただ、今のだけ情報で正確にお答えするのは難しいところです。

◎加藤委員長

ありがとうございました。他にご意見ご質問はございますか。

それでは、4その他になりますが事務局から何かありますか。

4. その他

●事務局

次回2回目の委員会を11月29日に開催を予定しておりますので、欠席される委員様がおられましたら事前に高齢福祉課まで連絡をよろしくお願い致します。

以上でございます。

5. 閉会

◎加藤委員長

それでは、議題も全て終了しましたので、委員の皆さんからの様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

今回の議事につきましては、全て終了いたしました。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

●事務局

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、

	令和6年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員 河村 年美

署名委員 中谷 茂